

# 国際学会開催補助

## 1. 目的

本制度は、本学を会場として開催される国際学会に対し、補助をするものです。

## 2. 募集内容

対象期間	2021年4月1日～2022年3月31日
額上限	200万円
申請資格	本学の専任教員
補助条件	次の～のすべてを満たしていること。 本学専任教員が会員となっている学術団体は主催する国際学会であること 本学専任教員が主体的に運営に関わるものであること 本学の教育研究に支障がないこと 本学を会場として開催されること
申請方法	「国際学会開催補助申請書」に必要事項を記載の上、責任者からの開催依頼状とプログラム（前回のものでも可）とを添え、所属長を経て OTM 研究費チームに提出。
受付期間	2020年10月30日（金）16：00まで【厳守】
審査方法	研究推進委員会の議を経て、学長が交付を決定します。 交付が決定した場合は大学教育研究評議会に報告されます。
受給要件	正当な理由なく申請した学会を開催しなかった場合には、執行した補助金の返還を求める場合がある。 開催後、「国際学会開催補助請求書」に必要事項を記載の上、参加者名簿、プログラム、収支報告書、支出項目の領収書を添えて、OTM 研究費チームに提出すること。

## 3. 補助対象の経費

### (1) アルバイト謝金

1名につき1日（5時間以上勤務）3千円を補助

### (2) レセプション開催費

参加者1名につき5千円を、総額100万円以内で補助

### (3) 会合費

運営会議等に必要な昼食費等、出席者1名1回につき1千円を補助

### (4) その他

本学が国際学術会議の開催会場となるため、特に必要と認められた経費を補助

#### 4. 開催計画の変更

補助金交付決定後に開催計画を変更する場合は、研究推進委員会の承認を得て学長に申し出る必要があります。